

契約締結前の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約について、岡山県財務規則149条第2項第2号の規定により、次のとおり公表する。

令和8年6月5日

1 役務の名称及び内容

令和8年度森林研究所木材加工研究室場内整備委託業務

2 契約条項を示す場所

岡山県農林水産総合センター森林研究所木材加工研究室

3 契約の相手方の選定基準

- (1) 主たる事務所が岡山県内に所在すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであること。

4 契約の相手方の決定方法

- (1) 見積額が予算の範囲内であること。
- (2) 適切な業務の遂行が期待できること。

5 問合せ先

業務委託仕様書の交付等については、下記の契約担当課までお問い合わせください。

〒717-0013 真庭市勝山1884-2

岡山県農林水産総合センター 森林研究所 木材加工研究室

TEL (0867) 44-3367